

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 荻田 知 英

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経営推進部門マネージャー(財務担当)
砂岡 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務担当) 古城 卓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第91回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当社株式1株につき金25円

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、岩崎昭正、小川司徳、苅田知英、迫谷章、清水希茂、畝川寛、田村浩章、信末一之、平野正樹、古林行雄、松岡秀夫、松村秀雄、森前茂彦、山下隆、渡部伸夫の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、井上一男氏を選任する。

<株主提案(第4号議案から第8号議案まで)>

第4号議案 定款一部変更の件(1)

定款に第1章総則の前文を設ける。

第5号議案 定款一部変更の件(2)

定款に第7章として「原子力部門の清算・廃炉会社の創設及び原発廃炉事業」を追加する。

第6号議案 定款一部変更の件(3)

定款に第8章として「原発事故避難対策事業の創設」を追加する。

第7号議案 定款一部変更の件(4)

定款第2条(目的)第1号の「電気事業」の中に事業別規定を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件(5)

定款第2条(目的)に「再生エネルギーの販路拡大事業」を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	2,495,303個	6,405個	539個	94.78%	可決
第2号議案					
岩崎昭正	2,467,165個	32,000個	3,106個	94.45%	可決
小川司徳	2,472,548個	26,617個	3,106個	94.66%	可決
苅田知英	2,460,799個	38,368個	3,106個	94.21%	可決
迫谷 章	2,472,157個	27,008個	3,106個	94.65%	可決
清水希茂	2,460,494個	38,671個	3,106個	94.20%	可決
畝川 寛	2,474,608個	24,557個	3,106個	94.74%	可決
田村浩章	2,476,993個	24,741個	539個	94.83%	可決
信末一之	2,460,817個	38,348個	3,106個	94.21%	可決
平野正樹	2,473,605個	25,560個	3,106個	94.70%	可決
古林行雄	2,472,333個	26,832個	3,106個	94.65%	可決
松岡秀夫	2,467,573個	31,592個	3,106個	94.47%	可決
松村秀雄	2,472,505個	26,660個	3,106個	94.66%	可決
森前茂彦	2,474,569個	24,596個	3,106個	94.74%	可決
山下 隆	2,410,352個	88,814個	3,106個	92.28%	可決
渡部伸夫	2,472,338個	26,827個	3,106個	94.65%	可決
第3号議案	2,485,244個	16,200個	539個	95.16%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- 1 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- 2 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主提案(第4号議案から第8号議案まで)>

議案	賛成	反対	棄権	反対率	決議結果
第4号議案	103,975個	2,342,352個	54,642個	89.84%	否決
第5号議案	104,127個	2,342,084個	54,837個	89.82%	否決
第6号議案	103,651個	2,349,352個	48,095個	90.10%	否決
第7号議案	103,123個	2,344,036個	53,946個	89.90%	否決
第8号議案	105,889個	2,308,082個	87,109個	88.52%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

第4号議案から第8号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数並びに当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成又は反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。